

## ●● 権利擁護センター ぱあとなあ埼玉とは ●●

社会福祉の援助を必要とする人々の生活と権利を擁護するため、成年後見制度に関する活動を行っている埼玉県社会福祉士会の中の組織です。

### 成年後見制度とは

#### 既に判断能力が不十分であれば ▶▶▶ 法定後見制度

精神上の障害により判断能力が不十分であるため、契約等の法律行為において意思決定が困難な人について、成年後見人等（後見人、保佐人、補助人）がその判断能力を補う制度です。利用する場合は、家庭裁判所に申立書を提出して審判をしてもらいます。

#### 契約に必要な判断能力があるうちに ▶▶▶ 任意後見制度

前もって、判断能力が不十分になった時に、誰に何を（法律行為）してもらうのか公正証書で契約を締結しておきます。

### ぱあとなあ埼玉の会員は

ぱあとなあ名簿登録者（第三者後見人として受任できる会員）を中心に、（公社）埼玉県社会福祉士会所属の社会福祉士で構成されています。

### ぱあとなあ埼玉の各種事業

成年後見・福祉の電話相談／来訪相談（要予約・無料）

毎週土曜日 午前10時～午後1時

- 成年後見人等の候補者推薦（ぱあとなあ名簿登録者、法人後見対応可）
- 成年後見に関する研修開催  
支援者の為の成年後見活用講座 など・・・
- 成年後見に関する研修会、相談会等に講師及び相談員の派遣（有料）
- その他、成年後見制度に関すること

まずは、お電話下さい！ 048(857)1717（平日9:30～17:30）



公益社団法人 埼玉県社会福祉士会

権利擁護センター ぱあとなあ埼玉



〒338-0003さいたま市中央区本町東1-2-5  
ベルメゾン小島103号

TEL 048-857-1717 FAX 048-857-9977

E-mail: s-info@saitama1717csw.jp

E-mail: p-info@saitama1717csw.jp（ぱあとなあ埼玉専用）

ホームページ <http://saitama1717csw.jp/>

- ◇ 入会のお申込みや会の活動に関することなど、お気軽にお問合せください
- ◇ 事務局は平日の9時30分から17時まで職員が対応しています